

ニュースレター



49号

2024. 10. 21



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

秋らしくなり、朝夕は随分涼しく感じられるようになりました。この季節は一日の気温差が大きいので、上着などで調節し体調の管理をしっかりしていきましょう。

さて、「こども大綱」の基本的な方針をもとにこども政策の具体的な取組を示した「こどもまんなか実行計画 2024」が5月31日に決定し、推進されています。すべて家庭的保育にも関係することですが、特に「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた取組の推進は大きく関係しています。妊娠期から小学校1年生までのおよそ100か月が人生のはじめの一步であり、よいスタートとなるように応援していくことが重要であるということですが、家庭的保育はまさにはじめの一步のところを支えている保育です。子ども5人までの少人数、対象は0歳～3歳未満、保育の場は保育者の居宅などと聞くと、知らない方は不安に感じることもあるようですが、実はこれが家庭的保育の強みであり、家庭的保育のきめの細やかさ、寄り添いの深さにつながっています。

お昼寝でなかなか寝付けない子どものそばで優しく見守ったり、ひざに座らせてじっくり絵本を読んだり、お散歩に出かける先も子どもたちと相談したり、お散歩中に「そろそろお茶を飲もうよ、あそこにベンチがあるよ。」そんなことも2歳児は気づきます。子どもの一人一人

の声を聴くことができる環境にあり、ほっと安心ができるそんな保育です。

8月に開催された全国保育団体合同研究集会の本協議会運営の分科会で、ある家庭的保育者が「靴下の履き方の練習で、、、」と言われたときの参加者の反応に興味を持ちました。これまで何とも思っていなかった靴下の履き方は、なかなかうまく履けない子にはちょっとゴムがのびた靴下で履き方を教えたりしていたのですが、家庭的保育者は自然にうなづいていたのです。このように保育の中ではっきりと気づかずにいるけれど、その子どもに応じた保育をしている、それが家庭的保育なのだと思います。

今年度の本協議会の活動テーマは「もっと広げよう、もっと深めよう、家庭的保育とネットワークづくりー子ども・子育ての最初の一步を支えるー」です。保育を意識して見直すと新しい発見とともに最初の一步を支えていることが見えてくると思います。専門性を生かし、地域で絵本の読み聞かせをしたり、夏祭りを開催したり、パワーある家庭的保育者もいます。家庭的保育だからできる子育て支援をおおいに楽しみながら頑張っていきましょう。

よろしくお願いいたします。



- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き(子ども・子育て支援等分科会)
- ◆3P 国の動き(教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議)
- ◆4～6P 第56回合研 分科会開催報告
合研提案者報告、参加者感想
- ◆7P いっしょにあそび! 開催報告

- ◆8～9P はじめの一步
- ◆9P 家庭的保育現任研修報告
- ◆10P わたしの保育
- ◆11P おすすめ絵本
- ◆12P 家庭的保育のひろば
- ◆13P オンライン新情報連絡会開催報告
- ◆14～15P 事務局からのお知らせ

NP0 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋 昌子

NP0 法人家庭的保育全国連絡協議会副理事長 後藤亜希子

子ども・子育て支援等分科会

第6回子ども・子育て支援等分科会が2024年8月2日（金）に開催され、オンラインで参加しました。詳細は、以下のURLを参照。https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_kosodate/

【審議内容】子ども・子育て支援関係制度改正等の状況、保育施策関係の最近の動向、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正案について等の報告がありました。

家庭的保育全国連絡協議会からは以下の意見を発言しました。

まず、加速化プランの着実な実施では、全ての子ども・子育て世帯へ切れ目のない支援の観点から、盛り込まれた施策を着実に実施していただきたい。共働き・共育での推進、男性の家事、育児中のうつ発症も見られるなか、子育て世帯が孤立しないよう、まずは自治体から子ども・子育て世帯への支援を更に推し進めてもらいたい。次に、こどもまん中実行計画の、こども施策の共通の基盤となる取り組みについて、人材確保・育成・支援では、保育の専門職倫理を学び合うことで、より質の高い保育につながり、地域における包括的な支援体制の構築・強化は大いに期待されるところであり、是非お願いしたい。最後に、教育・保育施設等で発生した事故報告に関連して、昨年度、安全計画策定が各保育施設等に義務付けられた。それぞれの保育環境に合わせた計画を策定し、新たな問題点への対応も含め、より安全な保育環境の整備を継続的にを行い、安全計画に基づく対応を着実に実践することが重要である。

こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会（第2回）

2024年9月26日（木）こども家庭庁庁議室で行われました。令和6年度の試行的事業の実施状況を受け、これまで行われてきた議論をもとにさらなる検討が進められました。適切に事業を実施するための手引きの作成について制度の意義や給付、利用対象、利用時間等の概要、事業実施にあたっての安全確保、個人情報の取り扱いなど様々な留意事項等、各構成員からの多くの意見をもとに議論されました。

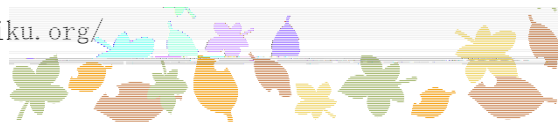
家庭的保育全国連絡協議会として、家庭的保育での試行的事業の実施状況を伝えました。「保護者は子どもが安心できるようにと、小さな規模の家庭的保育を選んだ」、「親子通園がしやすい家庭的保育は子どもが慣れるのも早く、子どもが少し不安そうな様子を見せたのは最初のみだった」、「6か月児は通常保育の中でも寝かせられた」などの保護者の意見や受け入れ時の様子についてです。また、まず、子どもが安心して環境の家庭的保育を利用して、次に大きな施設の利用に移行する方法もよいのではないかとことや、本制度の実施にあたり、受け入れ年齢は子どもの安全を第一に考えていただきたいことを述べました。

詳しくは、<https://www.cfa.go.jp/councils/newkyuufudaredemotsuen/> をご覧ください。

国の会議の動画、資料、議事録等については 本協議会の HP のトップページの下にある

[リンク他](#) を開くと、それぞれのサイトにアクセスしやすくなっていますので、ご活用下さい。

家庭的保育全国連絡協議会 <https://www.familyhoiku.org/>



「令和 5 年教育・保育施設等における事故報告集計」より

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 会長 鈴木道子

【令和 5 年教育・保育施設等における事故報告集計（こども家庭庁）が公表されました】

令和 6 年 8 月 2 日に、令和 5 年 1 月 1 日～同 5 年 12 月 31 日までの期間内に国に報告があった事故報告件数は 2,772 件、その内訳は負傷等が 2,763 件、死亡が 9 件、意識不明が 24 件です。

表：事故報告集計（令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日）

	認定こども園・幼稚園・ 認可保育所等		放課後児童 クラブ	合計
		うち 家庭的保育		
負傷等	2,115	(1)	648	2,763
（うち意識不明）	(23)	(0)	(1)	(24)
（うち骨折）	(1,638)	(1)	(551)	(2,189)
（うち火傷）	(3)	(0)	(0)	(3)
（うちその他）	(451)	(0)	(96)	(547)
死亡	6	(0)	3	9
事故報告件数	2,121	(1)	651	2,772

死亡の報告 9 件（対前年+4）の死因は、窒息 1 件、病死 1 件、溺死 1 件、その他（急性硬膜下血腫 1 件、死因不明等）が 6 件、年齢別では、0 歳が 4 件、1 歳が 1 件、2 歳が 1 件、放課後児童クラブ 3 件、事故発生時の状況は睡眠中 4 件、プール活動・水遊び 1 件、食事中 1 件、その他は食事直後と施設内、施設外活動中が各 1 件となっていました。

事故報告件数は公表開始以来過去最多となっていますが、教育・保育施設などの利用児童数の増加の他、事故報告制度の周知が進んだことも要因の一つと考えられています。ただし、事故を 1 件でも減らす努力を続けなければならないことは言うまでもありません。

【保育施設等に義務づけられた「安全計画策定」の推進】

家庭的保育者の皆さんは、令和 5 年度より各保育施設等に義務づけられた安全計画策定についてはすでに 2 年実施されていることと思いますが、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（厚生労働省令第 61 号、2014 年）第七条 2 には安全計画の策定が令和 4 年に追加され、設備等の安全点検、児童への安全指導、保護者への説明・共有、訓練や研修計画等を盛り込んだ安全計画を毎年度策定し、職員にも周知、共有することが求められています。安全計画は策定したことで終わるのではなく、改善を重ねながら着実に実行することが必要です。

【普及啓発ツール こどもの重大な事故を防ぐためのポイント ねる・たべる・みずあそび】

令和 5 年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究事業」において、普及啓発ツールが作成され、公表されています。優しいタッチのイラストがついて、わかりやすい内容になっています。ダウンロードして、保育室に掲示したり、保護者にも情報提供して、普及啓発に努めましょう。

本協議会のホームページの情報クリップからアクセスしてダウンロードして下さい。

<https://www.familyhoiku.org/clip/>



第56回全国保育団体合同研究集会 in 熊本

第56回全国保育団体合同研究集会 in 熊本は、『つながり、ふみだし、つくりだそう すべての子どもの笑顔と平和のために』をテーマに、今年度もLive配信併用で開催された。

また、今年度も昨年に引き続き、NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会として、分科会 20「家庭的保育の現状と課題」を開催した。

1. 開催日時：2024年7月27日～29日（全体会・会場分科会）

8月3日～4日（オンライン分科会）

2. 参加者数：7,394名（会場参加・録画配信含む）

3. 会場：熊本城ホールほか

4. オンライン分科会 20「家庭的保育の現状と課題」

・日時：2024年8月4日（日） 10：00～16：00

・参加者数：35名 北海道～熊本県まで13都道府県

・世話人：福川須美（駒沢女子短期大学名誉教授・当協議会理事）

・司会：元野寿美子（川崎市家庭的保育者）・後藤亜希子（秦野市家庭的保育者）

・提案者：鈴木雅孔（河津町：ぼんぼんやまのおうち） 瀬戸美千子（秦野市：おかのうえ保育室）

新えり（寒川町：子どもと扉）

5. 提案内容

① 「親育て 子育て 共に家庭的保育室でできること」 鈴木雅孔

20年前と比べると、働く親にとって働きやすくなったと思うが、それが子育てをする機会を親から奪っているのではないかと考えた時、親も子育てを通して成長してもらう必要があるのではと考えた。保育を通じて、以下のような取り組みを行っている。

- ・連絡帳を活用
- ・保育室と家庭が連携して子どもをよく見る
- ・卒室児の行事に参加
- ・支援が必要な子どもに対し、保護者への伝達と行政との連携で療育につなげる
- ・乳幼児が集まるおはなし会を通して、家庭で子育てを頑張っている方への応援や子育てのアドバイス
- ・子育てを頑張っている親の姿を認めたり、言葉で伝える 等

子どもの成長を伝え続け、課題を見つけたら解決方法を一緒に考え、出来たことを喜び合いたい。家庭的保育は保育者と保護者、子どもの関係が密であるからこそ「共に育てる」ことができる。（情報を伝え、それに対し親自身が考える機会ができると思う。）乳幼児期の温かいかわり、親からの無償の愛情、信頼関係があつてこそ子どもが自立した時、「子どもが選んだことだから大丈夫」と自信を持って言えるのではないかと。その初めの大切な時期を「共に育てる」ことを常に意識し、保育に携わっていききたい。

② 「地域における家庭的保育室の役割—小さな小さな情報基地」 瀬戸美千子

神奈川県県西の丹沢の山々が見える盆地。2014年自宅を開室、2017年には地域の商店街の一室に移転。隣に「絵本と雑貨」のカフェ併設。自分も子どもを預け働いた経験から、「おうちからまたおうち」のように子どもが家にいるように過ごせる場所を作りたかった。開室10年が過ぎ、スタッフが保育室の考え



方を理解し、考え、助け合っている。

2020 年のコロナ禍では「上手に怖がる」をキーワードに食事を通し免疫力をあげる、正しい情報を得る、緊急事態宣言時には週 1 回わらべ歌を保育室から配信し、お母さんたちとのビデオ通話等で生活を大きく変えなかったことでとぎれない保育ができ、親・子・職員ともにストレスが少なかった。

発達障害についても学び、保護者や行政につないでいるが、家庭的保育を知らない職員もいたりで、すんなりいかないことが多い。男性からの入所問合わせがあり、家庭訪問すると、娘である母親の養育困難が見え行政に連絡したが対応が鈍く、疑問を感じる。カフェに来店する親子の中には子育てに悩む方も多いが、支える人がいれば人は前に進めると感じる。連携のない、困りごとが自己申告制な中で方法が分からず孤立する人はたくさんいると思う。私は「社会で育てる」を提言、家庭的保育室は社会の資源として子育てを応援し身近な「おばちゃん」でいたい。

③ 「家庭的保育から児童発達支援施設併設へ」 新えり

自然豊かな神奈川県高座郡寒川町に 2017 年 10 月「子どもと扉」開設。その後法人化し 2020 年 5 月、隣り合わせの環境に 6 歳までの未就学児 1 日定員 10 名の、県指定児童発達支援事業所「どんぐり発達支援寒川」を開設。「子どもと扉」は町唯一かつ初の地域型保育施設であったため、地域に存在を知ってもらいたいと町の広報紙への情報掲載、ホームページの設置等、できることはすべて取り組み情報発信をスタート。役場へのおたよりの配布やブログでの保育内容紹介を現在も継続。NPO でも課題とする「家庭的保育を知ってもらう」取り組みを身をもって体験する貴重な日々であった。連携園にも家庭的保育の手厚さが少しずつ浸透しはじめたのは、その成果だったと思う。

次第に見学時に、保護者から発達相談を受けることが増えてきた。それをそのままにせず、必要な支援を必要となるところへ届けるため児童発達支援事業を始めた。ここでは子ども自身が持つ今の力と、これからの可能性を最大限に引き出し、健やかな成長を細かく支援する。そこからさらに生活の工夫を見つけて家庭にも伝え、子どもが自分でできることを増やす。2施設併設することで、“その先へつなげる”ことができるようになった。町では現在地域型保育が3つに増え、どんぐり発達支援寒川ができたことで地域の課題に対応できる場が誕生した。保育、療育共に選んで良かったと思ってもらえるよう、これからも質を上げていきたい。

午前中は3名の提案者の発表と質疑応答、世話人のコメントがあった。午後の部は、参加された全国の様々な立場の方全員に、自己紹介を含めて発言していただくことができた。今年度は家庭的保育者以外の参加が過半数を占めていたため、福川先生はじめ多くの家庭的保育者より、事例も多く交えながら、丁寧に家庭的保育の実際の様子や利点を保育園勤務等の方たちに伝えることができた。それにより家庭的保育を知らない参加者によく理解してもらい、また好印象を持っていただくことができ、改めて家庭的保育の良さについて再確認できる一日となった。また、保育の悩みに対して世話人や参加者からアドバイスなどのやり取りもあり、充実した分科会となった。それだけに家庭的保育関係者の参加がやや少なかったことは残念であった。世話人の福川先生の「人生の土台として乳幼児期の育ちはとても大事。保育に関わる皆さんお互い連携しながら地域の子どもたちを育てていきましょう」とのコメントで閉会となった。

分科会終了後の感想では、『家庭的保育は保育の原点であり、最終目標かもしれません』『精力的に動く先生方のエネルギーが励みになった』など、好意的な感想が寄せられていた。

(稲垣裕子・藤田明美・鈴木桂子)

次年度の第 57 回開催地は群馬県高崎市で、2025 年 8 月 2 日（日）～開催されます。
会場は高崎アリーナ他が予定されています。

いっしょにあそぼ! in 板橋

7P

東京都板橋区 ちゅうりっぷ保育室

細田みゆき

開催日時：2024年9月29日（日）9:30～13:00 参加人数：44組（104名）

場所：東京都板橋区グリーンホール 101 会議室



4年ぶりの開催は、東京板橋で・・暑い夏のチラシ配り

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会主催の「いっしょにあそぼ!」を今年度は、東京都板橋区で開催しました。新型コロナウイルスの影響で4年ぶりの開催です。正会員の3名、賛助会員5名で、準備を始めました。

6月から場所や日程、内容を検討して配布するチラシ作りから始めました。チラシは、8月に開催した区役所主催の幼稚園・保育園ガイダンスでお配りした他、保育園・児童会館・図書館に置かせて頂きました。しかし、今年の夏は猛暑でお散歩もできない日が多く十分に配布できず、当日の参加者が予想できませんでした。NPO事務局から応援に来てくださった8名の皆様が、当日公園や最寄り駅などで声がけ、チラシ配りをしてくださり総勢44組104名のご家族が来場され、とても盛況な一日になりました。



フリマや手形うちわのワークショップなど

沢山の方に来場して頂くために、30代の家庭的保育者から無料のフリーマーケット（以下フリマとします）の提案があり、実施しました。色々なおもちゃの並ぶフリマコーナーは大人気でした。

ワークショップコーナーは、円形の紙に親指を入れる穴の空いたうちわに、手形のスタンプをしたり、紫色の丸シールを貼ってぶどうに仕上げたり、マジックで自由に絵を描いたり、世界で一つだけのオリジナルうちわを製作してもらいました。大切にお持ち帰りになる保護者の姿が印象的でした。おすすめ絵本コーナーでは、読み聞かせをするとじっくり楽しそうに見て聴いてくれました。ゲームコーナーは、輪投げ、ボブス、トランポリンの運動遊び、ボールプールでは声を上げて遊ぶ姿がありました。



家庭的保育のよさを知ってもらう

他県から越してきて見学希望の方、2か月の赤ちゃんとお母さん、公園で遊んでいた保育園児と保護者さんなど沢山の方が来られ楽しく遊んで皆さん笑顔で帰って頂きました。実際に家庭福祉員にお子さんを預けてくださっている方からは、「こうした活動がもっと広がって、多くの方に家庭的保育の良さが伝わるといいですね」とお声掛けがありました。イベントの翌日には、早速参加者から見学希望の電話があり皆で喜び合いました。来年もやりたいねという仲間の言葉に、このイベントは大成功だったのだと確信しました。

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。





新しく家庭的保育を始める仲間が増えるなか、家庭的保育や本協議会はどうやってできたの？という声を聞くようになりました。今回は、家庭的保育が日本でどうやってできたのか、歴史の一番古いところに焦点を当てて、上村康子先生に教えていただきます。

わが国における家庭的保育制度の成立過程

大阪教育福祉専門学校特別任用非常勤講師 上村康子

第二次世界大戦後、母子家庭の増加や復興に向けて女性の労働力が求められるなか、1947年12月制定の児童福祉法（法律164）において、保育所は児童福祉施設の一つとして位置づけられ、第24条で市町村は「保育に欠ける」子どもを保育所で保育しなければならないと規定して、整備に力が注がれました。しかし、保育所不足は著しく、国はアメリカを中心に各国の乳幼児の保育状況を踏まえ、母子家庭対策や保育所不足の緩和を目指して1949年1月に、厚生次官通知「昼間里親の運営に関して」によって児童福祉法に規定されている里親の一種として昼間里親制度の導入を図り、「家庭養育運営要綱」で昼間里親を日々、1～3人の乳幼児（乳児だけの場合は2人以下）を昼間預かる里親として位置づけました。昼間里親は、保育時間や給食、保育内容などについて保護者と相談し、できるだけ保護者の要望を満たすよう努めることとし、遊びの材料費等の必要な実費は支払われるとしていました。同年6月には児童福祉法の改正により、昼間里親制度は児童福祉法第24条の「（略）但し、付近に保育所がない等やむを得ない事由があるときは、その他の適切な保護を加えなければならない」に該当する保護措置の一つとして位置づけられました。12月には母子福祉施策として、子どもの保育所への優先入所および付近に保育所がない場合は里親制度に準じて昼間家庭養育委託の強化が掲げられましたが、ほとんど活用されなかったようで、1987年10月に国の昼間里親制度は廃止されました。

このようななかで、京都市は市独自の制度として、昼間里親（ちゅうかんさとおや）制度という名称で、わが国初の家庭的保育制度を1950年11月に創設しています。戦後の京都市でも母子家庭が増加し、1949年には母子家庭の約8割が経済的に課題を抱えているという状況にありました。保育所は1948年の56ヵ所から1950年には73ヵ所に増設されましたが、保育所の設置率は3.8%と低く、市は保育所不足の解消や母子家庭対策のために保育所の新設を図るとともに、児童福祉法第24条の但し書きを参考にして1950年前述のように市独自の制度として昼間里親制度を創設しました。市長が昼間里親を認定し、市が登録された昼間里親に昼間、保護者から保育料を徴収することなく貧困家庭の子どもの保育を委託する制度として、条例等が制定されないまま委託昼間里親7人、委託児10人で出発しました。昼間里親として登録されるための主な条件は、看護婦（現看護師）や保母（現保育士）資格等の有無に関係なく、市から支払われる委託料によって生計を維持することのない、生活に余裕があって、育児経験のある家庭の主婦で、昼間、自宅の一室を保育のために使えるということでした。昼間里親にはボランティア精神が強く要求されたのです。

なお、1960年3月に「昼間里親条例」と「昼間里親条例施行細則」が制定され、対象を貧困家庭に限定するのではなく一般家庭に広げ、子どもの保育日数に応じて保護者から徴収した保育料が昼間里親に委託料として支払われました。保育時間は午前7時から午後5時までとされました。1964年4月には前



(研修事業部)

わたしの保育

札幌市 元保育室どんぐり 高橋 重百子

～きっかけはテレビ～

首都圏で保育ママを実施している 50 代のご夫婦の特集を観て「これだ！」と直感して多くの壁にぶつかりながらもスタートし、そこからは無我夢中でした。

「大人が楽しくなければ子どもも楽しいわけがない」をモットーにいつも笑いの絶えない、明るい保育室が築けたと思います。



～体力づくりは歩くこと、そして食べること～

保育室は、地下鉄・バスの利便性が良い位置にあり、商店に囲まれています。春秋はお弁当持参で公共交通機関を利用して遠出の散歩が中心で、2 歳を迎える頃にはかなりの距離を歩けるようになりました。

ある日、連絡帳に「昨日家族で動物園に行きました。こんなに歩けるようになっていて驚きました」と、書かれていたことは 13 年間の最高の誉め言葉です。

また、隔週木曜日は講師を招き「体操教室」を開き、保護者の参加も自由でした。教室は朝のラジオ体操からスタート。ある新入園児は慣れずに玄関で泣いていましたが、体操教室の時は真ん中で参加する姿が増えました。それからは保育室でも毎朝ラジオ体操を欠かさず行っていたのですが、その子は「日本一ラジオ体操が上手な 2 歳児」になりました。

食育は夏の「スイカ割り」、近隣園の畑から頂く芋をソリに入れて洗う「芋洗い」、「とうもろこしの皮むき」、「クリスマスのクッキング」と季節を大事に食欲の増進を図りました。



～園医さんのこと～

母子共に難病を患い発達障害の認定を受けた 2 歳の男児がいました。母子の対応に悩んでいたのですが、病気の特性や相応しい対応を園医さんに細かく話して頂きました。それを踏まえた対応に変えてみると、母子との関係性が良好になりました。また、その経験は職員の知識になり、園医さんが身近な存在であることの心強さを痛感しました。園内研修の講師も複数回依頼して、保育に役立つ情報を得ることができました。

～最後に～

「登室してきた子どもを同じ状態でお返しする」という安心安全な保育を心掛け、職員と危機管理の研修またディスカッションをして常に共有しました。

13 年家庭的保育をしましたが、少子化や徒歩圏内 10 分以内に 10 軒以上の保育施設が建った影響で、この春入室児 0 名になり閉室を決めました。今後は地域の子どもたちに何らかの形で恩返ししていきたいと考えています。関わってくださったすべての方々に感謝の気持ちで一杯です。





神奈川県横須賀市 なないろ保育室

家庭的保育者 山崎 陽子
家庭的保育補助者 宇野 真帆
同 渡邊アスカ

子どもたちにとって、絵本は大切な存在です。1人で好きな本を抱えてページをめくっている子、お昼寝前に一回で運び切れないほどの本を持ってくる子。また絵を見せるとハイハイで近づいてくる赤ちゃん等、それぞれの今の興味や個性を垣間見ることができます。そして絵本は大人にとっても気づきを与えてくれたり、色々な感情を味わうことのできる大切な存在です。なないろ保育室職員のお勧め絵本を紹介します。

どんぐりむらのどんぐりえん

(作：なかや みわ 出版社：Gakken)



どんぐりたちのかわいらしい姿や、温かみのある村の風景がとても印象的です。

どんぐりたちが園での活動を楽しんでいる様子が丁寧に描かれていて子どもたちが身近に感じる日常の経験や感情に共感しやすい内容となっています。4歳の娘も大好きな絵本です。(渡邊アスカ)

おこりんぼママ

(作：ユッタ・パウアー 訳：小森 香折 出版社：小学館)



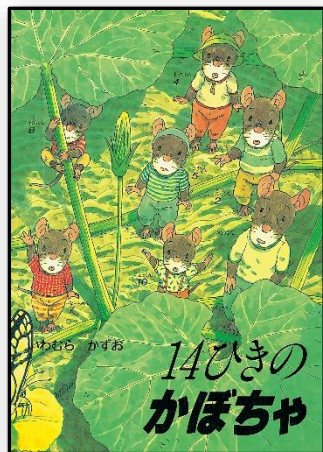
お母さんにすごく怒鳴られた勢いで身体がバラバラになり、あちこちに飛んでいったペンギン。

海やジャングルや街の中、足だけで探しに出た。目がないから見えない、口もないから声も出せない。でもママが助けに来てくれ拾い集めてしっかり縫ってくれた。怒っていてもママはあなたが大切。

私の気持ちを代弁してくれた1冊でした。(宇野 真帆)

14ひきのかぼちゃ

(作：いわむら かずお 出版社：童心社)



「これはかぼちゃのたね いのちのつぶだよ」、おじいさんの優しい口調とともに大切なことを伝える言葉から始まります。かぼちゃを育てていく過程を家族皆が協力し、それぞれができることを一生懸命に取り組んで自然の優しさ、厳しさを学びながら手を掛け、大きく育つまでを見守っています。大きく育ったかぼちゃを大切においしく家族皆でいただく食べ物大切さ、生きる知恵を学べる絵本です。

ねずみたちの目線で描かれている世界に入り込み、ページを進めるたび、沢山の発見がありわくわくします。日本の四季や文化を伝えてくれる絵本シリーズです。(山崎 陽子)



昨年 2023 年 11 月 19 日に茨城県水戸市で NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会主催の会員交流会が開催されました。それから一年が経とうとしていますが、水戸市の家庭的保育者の皆さんは経験したことを今どのように感じているかお聞きしました。

ベリーベルすずき保育室 鈴木 和代

お話を頂いたときは、水戸市の会員協力が得られるか本当に不安でした。話し合いを重ね、ご当地アイドル Re-mito さんの出演アイディアを出してくれたり、司会の分担など全員で協力して交流会ができました。オンラインで開催する環境の問題は色々ありましたが、今では「やってよかった」「皆と仲良くなれてよかった」これに尽きグループ LINE で気軽に連絡が取りあえる仲になりました。本当にありがとうございました。

はーとはうす 木村 明子

日頃の忙しさから、家庭的保育者間の交流を持つことも大変な私たちでしたが、水戸や全国の方々との関わりもでき大変勉強になりました。沢山の学びがありましたことを心から感謝しています。

交流会での講師 岩原典子先生から教えていただいた手作りおもちゃは子どもたちに好評でした。



こはく保育室 櫻井 由紀子

コロナ禍に保育室を開設して、他の家庭的保育室と交流も持てず孤独感を感じていましたが、皆さんの様子が知れたこと、協力して何かを作り上げたことが良い経験になりました。

ハピスマイル 小室 真紀

Zoom の操作は初めての経験でしたが、当日は皆さんと協力して無事終えることができ、その後お食事をしながら色々な話をしたことがとても楽しく、貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

内原ビーセンターげんき 須藤 知香

水戸市の家庭的保育者のみなさんと交流が持てたこと、また保育や事業について相談できるようになったことを心から感謝しています。

開催を通して、会員同士の横のつながりが深まったようですね。

あなたの地域でも開催してみませんか？ 事務局までお問い合わせください。



オンライン新情報連絡会開催報告

◆新情報連絡会(2024年9月6日(金)19:30~20:30) 参加者 15名

「今どきの育児・パパ対応はどうしているか？」及び NL48 号に掲載された年次有給休暇管理簿他の労働基準法で規定された帳簿等の整備、職員の労働管理について紹介合ったり、自園ではどうしているのか等、自由に話し合いました。

1、主な話し合いの内容

- ①コロナ禍以降、パパの育児参加が目覚ましいとどの園でも見られている現状を語り合った。
パパ達が毎日の送迎や保育参加などでも積極的に参加している様子が聞かれた。
- ②労務管理の仕方は個々に対応しているが、自分のやり方がこれで良いのかと思うことも多かったが、他の方の話を聞くことで自園に持ち帰り参考にして行きたいという声も多く聞かれた。

2、参加者の感想から

今回は労務管理の話で介護休暇、有給休暇やパート職員も5年雇用で本人からの申し出により無期雇用になるなど、今まで対応していなかった話を聞くこともでき、労務管理だけでじっくり話することができる会を設けてはどうかという感想も出ました。

そこで、10月に現任研修講座 5「保育事業者としてのスキルアップー労務管理を学んで、魅力ある職場づくりー」が予定されている事を紹介しました。

また、開催日については今年度は平日夜開催としたが、日曜日の方が参加しやすいという声も聞かれ、次年度開催計画の参考にしたいと考えます。

他にも開催日や開催内容について等、ご意見のある方は遠慮なく info@familyhoiku.org までお知らせ下さい。

次回は2025年2月14日(金)開催予定、詳細はニュースレター50号でお知らせします。

(大江由香・西村理恵子・清水佳恵)



事務局からのお知らせ

◆年会費振り込みのお願い

年会費振込み時期が変わりました！これまで次年度の会費納入は2月末日を締め切りとしていましたが、今回から1月末日に変更させていただくことになりました。お間違えのないようにお願いいたします。

★年会費（2025年4月1日～2026年3月31日）の振り込みをお願いします。

★特に「団体保険」に加入されている正会員の方は必ず1月末日までに振り込んでください。

★振り込む時は必ず会員番号を入れ、個人名で行って下さい。（保育室名での振り込みは、確認が難しいのでご注意ください）振り込み先も再度お確かめ下さい。

正会員 8,000 円

※必ず会員番号を入れ個人名で振り込んでください。

期日 2025年1月31日（金）まで

準会員（4,000 円）賛助会員（2,000 円）の方も、年会費振り込み更新手続きをお願いします。

みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639
口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会
(略称カナ：カホキョウ)

会計担当 和田朝美・保険担当 後藤亜希子



こども家庭庁講演会録画配信のお知らせ

10月20日（日）に開催されたこども家庭庁成育局保育政策課 栗原課長による講演会「これからの保育政策」の録画配信を行います。

1回限りの配信です。当日参加できなかった方、もう一度聞きたい！という方々は、是非ご参加ください。

日時：2024年11月9日（土）19：00～（1時間30分程度） Zoomで配信

参加費：無料

【申込方法】 右のQRコードまたはメールでお申し込みください。

題名（件名）： こども家庭庁講演会（録画配信）申込

本文：①氏名 ②会員番号 ③自治体名 ④職種 ⑤メールアドレス ⑥携帯電話番号

★一台のPCで複数視聴される場合は、視聴予定人数もお知らせ下さい。

申込締め切り日：11月7日（木）

申込・問合せ先 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 担当：松井香奈・城谷真琴

メール：info@familyhoiku.org



◇会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（2024年7月～2024年10月）

- ・ 7/10 第56回全国保育団体合同研究集会の開催案内
- ・ 7/31 第56回全国保育団体合同研究集会の開催案内
- ・ 8/08 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・ 8/21 こども家庭庁「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」へのご協力のお願い
- ・ 8/28 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・ 9/10 「いっしょにあそぼ！」の開催案内
- ・ 9/28 こども家庭庁講演会・会員交流会のご案内
- ・ 10/15 こども家庭庁講演会・会員交流会のご案内

☆情報配信の登録は、件名に情報配信登録、本文に①～④を入力しメールで送信してください。

（送信先 info@familyhoiku.org）

①会員番号 ②登録したいメールアドレス（パソコン、携帯のいずれでも可。複数登録希望の方は両方記載してください。） ③氏名 ④自治体名

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。（山岸加奈子）



保育室の玄関までの階段がレンガになっているので、朝夕の送迎ではママやパパと手を繋ぐようにお願いしています。ところが、なんでも「じぶんで！」期の1歳児のK君は、上りも下りも「じぶんで～！じぶんで～！」と言いながらひとりでフラフラ上がってきます。ある日、ママとしぶしぶ手を繋いでいたので、保育者が「あら！ママとなかよしだねえ」と声を掛けると、次の日からは「なかよし～♪なかよし～♪」と言いながら嬉し

そうに手を繋いで上がって来るようになりました。表情も明るいK君。保育者も心の中で「よかった」とほっとしました。今日も「なかよし～」という声と共にK君が登園してきます。

私たちは、日常で子どもたちの様々な「つぶやき」に出会っています。子どもは、感受性豊かな心で物事を見て表現してくれます。「思い」「願い」に寄り添いながら共感したいですね。引きつづき募集していますので皆様の保育室のかわいいつぶやきをお寄せください。楽しさをシェアしませんか？

Eメール info@familyhoiku.org FAX 044-573-2573 までお寄せください。お待ちしております。

編集後記 ☆処遇改善等加算ⅠⅡⅢの申請と報告に頭を悩ませる時期になりました。内容が複雑でわかりにくく、Ⅰ～Ⅲの一本化に向けた検討が行われているようです。事務負担が軽減されるよう期待したいと思います。☆8P 事業主ははじめの一步番外編で上村康子先生に家庭的保育の歴史を教えていただき、古い歴史の数々に触れ、驚きと感謝の念を抱きました。感想や質問を新情報連絡会で話し合いましょう。皆様のご参加をお待ちしています。☆49号発行にご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

（山岸加奈子・林茂美・長田京子）